

おし
教えて

ちょうふ しぎかい
調布の市議会



ちょうふ しぎかい
調布市議会



ようこそ 調布市議会へ

みんなは市議会って聞いたら、どんなことをしているか分かるかな？

なかなか思い浮かばないかな？

みんなに調布の市議会を知ってもらうために、分かり易く
説明するよ。

それでは、調布の市議会を見てみよう。



<目 次>

- 1 市議会ってなあに？ 1ページ
- 2 市議会議員とは 2ページ
- 3 市議会の仕事とは 2ページ
- 4 会議のしくみ 3ページ
- 5 議場のご案内 4ページ
- 6 みんなの願いを伝えるには 5ページ
- 7 市議会の活動を知るには 5ページ
- 8 市議会に質問や意見があるときは . . . 6ページ



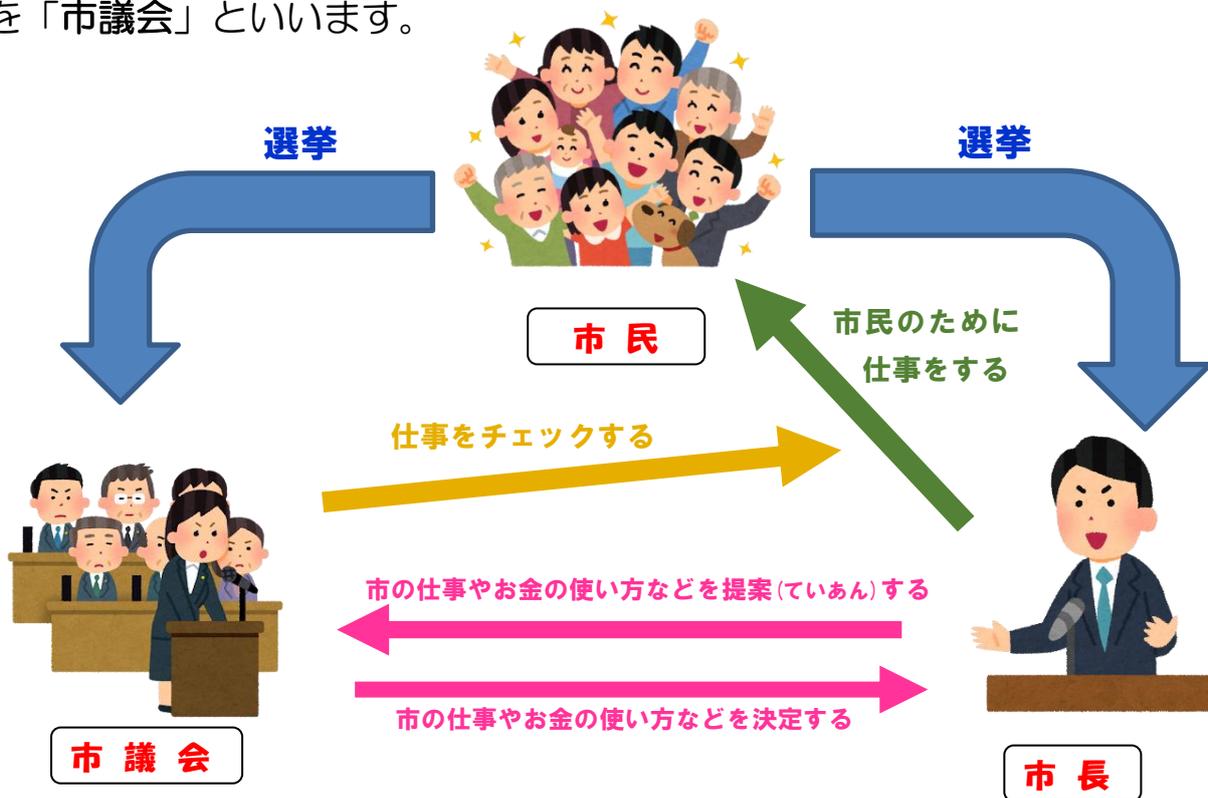
1 市議会ってなあに？

私たちは毎日、水道の水を使い、道路を^{とうろ}通^{とお}って学校に行き、公園で^{あそ}遊^{あそ}んだりしています。

水道、道路、学校、公園などを^{かんり}つ^{かんり}くつたり管理するのは、調布市の仕事でどれも大切です。

このような生活にとって大切な仕事は、^す住^すんでいる人たちみんな^あで^あ話し合^あって決^きめていくことが^{ひつよう}必要^{ひつよう}です。

しかし、市民が^{しみん}全^{ぜん}員^{いん}で話し合^あうのは^{むすか}難^{むすか}しいので、^{せんきよ}選^{せん}挙^{きよ}で選^{えら}ば^{えら}れた^{だいひょうしゃ}代^{だい}表^{ひょう}者^{しゃ}（市議会議員）がみんなの代^かわり^かに話し合^あいをします。この代表者の^{あつ}集^{あつ}まりを「市議会」といいます。



市長も市議会議員も、市民の中から選挙で選ばれた代表者です。市議会と市長はそれぞれ^{どくりつ}独^{どくりつ}立^{りつ}して^{いて}、^{たが}お^{たが}互^{たが}いに意見を出し合いながら、市民のために仕事をしています。

これを「二元代表制」といいます。



2 市議会議員とは

市議会議員は、選挙で立候補した市に住んでいる人（市民）の中から、市民の投票で選ばれます。議員には25才からなれます。なお、選挙は4年ごとに行われ、投票は18才からできます。



議員は何人いるのかな？

調布市は、決まりで28人だよ。



また、市議会では28人の議員の中から「議長」と「副議長」を選びます。

議長は、市議会の代表で、本会議の進め方など市議会での話し合いがスムーズに進むようにいろいろな仕事をします。

副議長は、議長の仕事を助けたり、議長がいないときに議長の代わりをします。

3 市議会の仕事とは

市議会の仕事には、次のようなものがあります。

- 1 まちの安全や建物などの市の決まりごと（条例）を決めます。
- 2 市の仕事をするために必要なお金の使い方（予算）を決めます。
また、そのお金が正しく使われたかどうか（決算）をチェックします。
- 3 市の仕事が市民のために行われているかどうかを調べます。
- 4 国や東京都に、こうしてほしいという意見を出します。
- 5 副市長や教育長など、市で大切な仕事をする人を市長が選ぶときに賛成か反対かを決めます。

みんなが元気に楽しく過ごせることを考えながら、働いているよ。

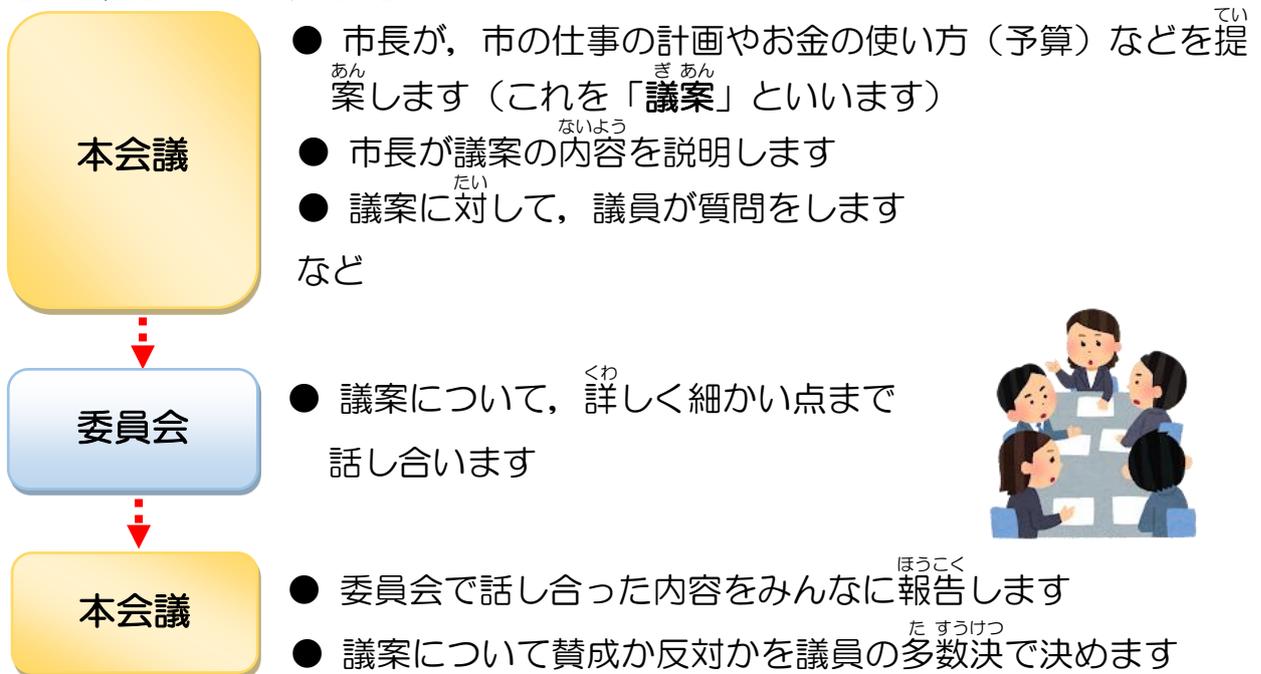


4 会議のしくみ

市議会には、毎年4回(主に3月、6月、9月、12月)開かれる会議(定例会)と、急いで決めなくてはいけないことがあるときに開かれる会議(臨時会)があります。会議では、市議会議員と市長、市長の仕事を補助する人で、市の仕事の計画やお金の使い方などを話し合います。

また会議には、市議会議員が全員で話し合う「本会議」と、市議会議員が分担して詳しく話し合う「委員会」があります。

【 定例会の進み方 】



詳しく話し合う委員会には、次の4つがあるよ。

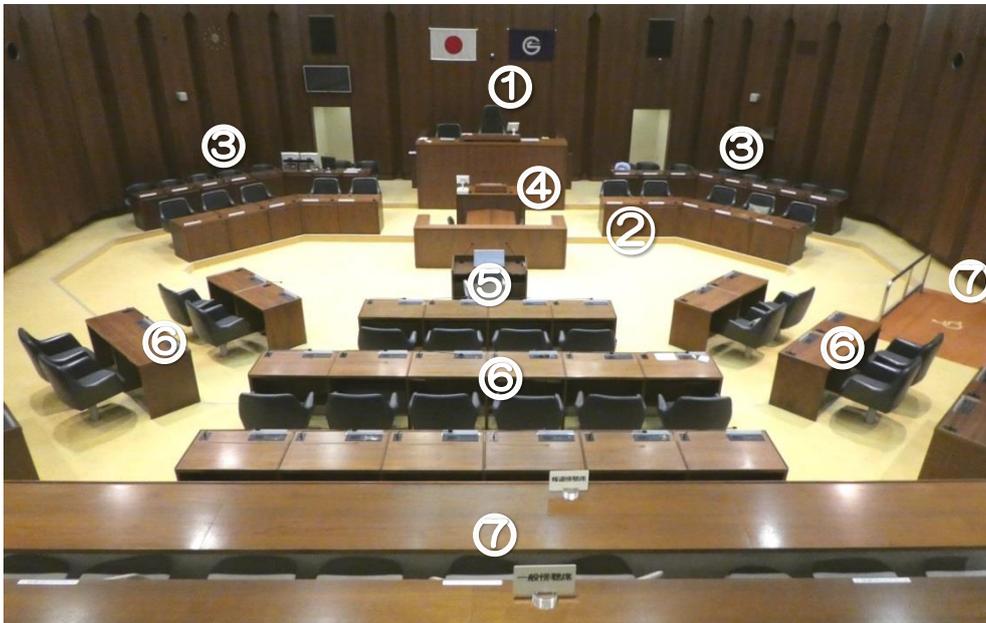
- 総務(そうむ)委員会：市の仕事の計画(けい画)や税金(ぜいきん)、防災(ぼうさい)のことなど
- 文教(ぶんきょう)委員会：芸術(げいじゆつ)やスポーツ、学校(がっこう)のことなど
- 厚生(こうせい)委員会：子育て(こそだ)や福祉(ふくし)、健康(けんこう)のことなど
- 建設(けんせつ)委員会：環境(かんきょう)やまちづくりのことなど

この4つの委員会を「常任委員会(じょうにん)」というよ。このほかに、議会の仕事(じし)の進め方(しんめかた)などを話し合う「議会運営委員会(ぎかいうんえい)」や、ある問題(もんだい)を専門的(せんもんてき)に話し合う「特別委員会(とくべつ)」があるよ。



5 議場のご案内

市役所4階にある本会議を行う「議場」を紹介します。



- ①議長席 議長は、物事を決めるために本会議を進めます。
- ②市長席 市長は、みんなの暮らしをよくするため、仕事を計画して議会に提案します。
- ③説明員席 市長の仕事を補助する人の代表の席で、本会議では市長とともに議員の質問に答えます。
- ④演壇 質問や意見をいうところです。
- ⑤質問者席 議員が市長たちに質問をするところです。
- ⑥議員席 議員は決められた席に座っています。ここで意見をすることができます。
- ⑦傍聴席 話し合いの様子をみんなが見たり聞いたりできます。また、車イス用の傍聴席、手話通訳や要約筆記（話している内容を書いて伝える）での傍聴もあります。



みんながもっと議会に興味をもってもらえるように毎年12月の定例会1日目の始まる前に「議場コンサート」を行っているよ。



6 みんなの願いを伝えるには

市や国・東京都に、こうしてほしいと思うことがあるときは、市議会をとおして伝えることができます。これを「^{せいがん}請願」や「^{ちんじょう}陳情」といいます。



7 市議会の活動を知るには

次の方法で市議会の活動を知ることができます。

○傍聴

本会議のほかに委員会の様子も、いつでもだれでも見たり聞いたりすることができます。

○インターネット中継

自宅のパソコンやスマートフォンなどで、本会議や委員会の話し合^{なまちゅうけい}いを生中継で見ることができます。また、過去^{かこ}の話し合^{ろくが}いを録画したのも見ることができます。



○会議録

本会議や委員会で話し合った内容を記録^{きろく}した冊子^{さっし}で、市議会^{としよ}や図書^{としよ}館^{かん}でみることができます。また、市のホームページでも内容をみることができます。



○議会広報紙「市議会だより」

2月・5月・8月・11月の5日に発行^{はっこう}し、市議会^{かつどう}の活動内容をお知らせしています。発行日にみんなの家に配達^{はいたつ}しているほか、市のホームページでもみることができます。また、目の見えない人が内容を確認できるように「^{てんじばん}点字版市議会だより」や「声の市議会だより」もつくっています。



○議会報告会

市議会議員が、みんなに定例会で話し合^{けっか}った結果などを報告したり、みんなの意見や質問^{ちよくせつ}を直接聞いたりします。



8 市議会に質問や意見があるときは

市議会に質問や意見があるときは、次の方法があります。

○議長へのはがき

市役所や図書館などに置いてあります。
切手を貼らずに郵便ポストに入れるだけで市議会に届きます。



○電話・FAX・メール

下に書いてある番号やアドレスで質問や意見を伝えることができます。

調布の市議会のことは分かったかな？
もし分からないことがあれば、いつでも市議会に聞いてね。



【調布市議会事務局】

住所 〒182-8511 調布市小島町 2-35-1

電話 042-481-7291・7292

FAX 042-481-5119

メールアドレス gikai@city.chofu.lg.jp

ホームページ <https://www.city.chofu.tokyo.jp>

(2023年7月更新)